

平成21年度 第1回市民企画事業補助金審査委員会 会議録

- 1 日 時 平成21年8月19日(水) 14:00~16:00
- 2 場 所 クリエイトホール第7学習室
- 3 出席者 委 員：和田委員、前野委員、中野委員、江頭委員、甘利委員
事務局：松日楽協働推進課長、島村主査、山波主任、山口主事
- 4 会議当日配付資料
 - (1) 議事次第
 - (2) 委員名簿
 - (3) 資料1 八王子市市民企画事業補助金交付要綱(案)
 - (4) 資料2 市民企画事業補助金平成22年度補助対象事業募集要項(案)
 - (5) 資料3 平成21年度市民企画事業補助金事務日程(案)
 - (6) 資料4 平成22年度市民企画事業補助金交付の審査に関する取扱要領(案)
(審査フロー及び審査体制・方法・審査項目(案)を添付)
 - (7) 資料5 平成21年度交付団体情報交換会の実施概要(案)
 - (8) 参 考 審査シート
- 5 議事進行
 - <協働推進課長の進行により開会>
協働推進課長あいさつ

各委員の自己紹介

事務局職員の紹介

委員長、副委員長選任
委員からの提案により、次のように決定
委員長 : 和田委員
副委員長: 前野委員
 - <以降は、和田委員長が進行>
会議の公開について(事務局:協働推進課長)
非公開:個々の採択事業の審査に関する会議
採択事業決定後は、その会議録を公開する。
公 開:それ以外の会議および公開プレゼンテーション

22年度補助事業の募集について

新任委員を2名迎えたこともあり、募集の説明に先立ち、本制度の概要、また、本年度の方針について説明（島村主査）

<質疑応答>

事務局：昨年度の審査委員会においての指摘事項として、力のある団体が名前をかえて度々応募する事、また、出版事業についてタイトルだけ変えて度々応募してくる事に対して何らかの措置を設けるべきではないか、との指摘があったが、どちらについても具体的な基準を設ける事が難しく、また、団体の力の有無については、団体の預金残高のような細かい部分まで確認する必要性が生じる可能性があり、事務負担的な側面から見ても難しい。以上の事から、特段制限を設ける訳ではなく、個々の応募事業において補助金の必要性等を勘案し審査の段階で判断を下す方針を採る事を提案するが、どうか。

委員：方針については了解した。個別に事業内容を確認し、本補助金の趣旨に合うものを採択して行く必要がある。出版事業などは形として残るため成果としては見えてくるが、公益性・必要性などを厳密に勘案し、審査する必要がある。

事務局：補助金の財源は当然税金であるため、本補助金の趣旨を改めて団体へ説明し、公益性・必要性のある事業へ補助させていただく事をしっかりと理解してもらった上で応募していただく。

（続いて、22年度補助事業の募集について資料1・2により事務局説明：山口主事）

委員：対象事業の要件として、自治体や国などの他の財政的支援制度の対象とならないこと、とあるが、後になって発覚した事例があるので、しっかりと精査をしてほしい。

事務局：事務局でも確認を行い、事務局で把握しきれない分については担当部確認・評価において精査してもらうよう依頼する。なお、子ども体験塾については、担当所管である子どものしあわせ課に問い合わせた所、次年度の募集は現在未定のため、募集要項案には便宜的に掲載している。次年度子ども体験塾の募集が無い場合には、応募を検討していた事業が市民企画事業補助金へ応募する事が予想され、件数の増加が見込まれる。

委員：対象外経費の単一備品の上限20万円の根拠は何かあるのか？

事務局：厳密な根拠を定めている訳では無いが、概ねこの金額を目処としている。

審査及び日程について

（資料3・4により事務局説明：山口主事）

<質疑応答>

委員：担当部面接について、昨年度無断欠席した団体があったと報告があったが、資料を見る限りでは、面接は担当部の評価のための参考であり、必須の事項ではないと取

れる。そういった認識でよいのか？

事務局：お話のとおり、面接は担当部が評価を下す際の参考として開催するものだが、全ての団体へ出席を依頼しているもの。担当部が評価の際、書類からだけでは読み取れない疑問点を直接団体からヒアリングを行う場として設けている。

委員：今まで担当部から質問が挙がらなかったことは？

事務局：今まで、そういったケースは無い。

委員：必須の事項ではないという事は、面接の無断欠席によるペナルティはないのか？また、団体が欠席した際、担当部の質問事項についてはどうしているのか？

事務局：必須事項として定めていないため、無断欠席によるペナルティはないが、面接の際に無断欠席があった事は審査委員会へ連絡し、それを踏まえた審査をお願いしたい。また、欠席の際の担当部の質問事項については事務局が団体へ質問を行い、回答を担当部へ送付することとしている。

委員：欠席の事実も踏まえた評価を担当部では行っているという認識でよいのか？

事務局：事務局のスタンスとしては、それも含め、総合的な評価をお願いしている。

委員：日程が決定しているのであれば、募集要項の「審査方法」の欄へ面接日程を入れるべきではないか。

事務局：対応する。

委員：審査とは関係ないが、前回の成果報告会の際、同じ人間がいくつもの団体の報告を行う場面が見受けられた。なんらかの形で複数の団体に関わっているのかもしれないが、報告会はこれまでの事業の成果を報告する場であり、基本的には代表者か、事業に深く関わった中心メンバーが報告を行うべき。

事務局：報告会の際、その旨を各団体へ通知する。

2 1 年度情報交換会について

(資料5により事務局説明：山口主事)

- ・本年度も開催。内容に関してはこれから詰めて行く。

その他

本年度補助事業である「かんたん洋裁 優しい易しい洋裁仲間」の中止が確定した事を報告。なお、補助金は返還済み。

<調整事項>

- ・第2回審査委員会の日程について
2月6日午前10時半からとし、会場を北野市民センターへ変更。今後、不都合が生じれば再度調整する。
- ・第3回審査委員会の日程について
2月23日午後2時からとし、今後、不都合が生じれば再度調整する。

閉 会